

お知らせNEW

市議会議員一般選挙

11月11日(日)は竹原市議会議員一般選挙の投票日です。

投票日 11月11日(日)

告示日 11月4日(日)

立候補者届出受付日時

11月4日(日)

8時30分～17時

○投票できる人

平成12年11月12日以前に生まれ、平成30年11月3日現在で竹原市に住所を有し、竹原市の住民基本台帳に引き続き3か月以上記載されている人

○投票所での投票日時

11月11日(日)

7時～19時

※選挙当日の全投票所の閉鎖時刻は19時です。ご注意ください。

場所

11月4日頃郵送する投票所入場券に記載している投票所

○期日前投票

仕事や私用などのため、投票日に投票所に行くことができません。期日前投票ができます。

○宣誓書へ事前記入で投票をスムーズに！

投票所入場券と期日前投票宣誓書が一緒になっていきます。期日前投票をする場合は、期日前投票所に来る前に、ご自分の入場券の下にある宣誓書に必要事項を記入して持参してください。受付をスムーズに行うことができます。 ※選挙当日に投票される場合は、期日前投票宣誓書への記入は不要です。

○開票日時

11月11日(日)

20時～

場所 パンブー体育館

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎ 22-7764

設置場所	設置期日	投票時間
竹原市役所	11月5日(月)～11月10日(土) ※毎日実施します。	8:30～20:00
増設場所	忠海公民館(忠海支所横)	11月6日(火)
	吉名公民館(吉名出張所横)	11月7日(水)
	新庄集会所(荘野出張所横)	11月8日(木)

※本市の有権者は、どの期日前投票所でも投票できます。



市役所の施設を移転しました

水道課・下水道課を市役所本庁舎から市役所分庁舎(旧広島法務局竹原支局)へ、社会福祉課(福祉事務所)を市役所本庁舎へ移転しました。

水道関係の一部手続きについては、市民課市民係でも受付けます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

水道課 ☎ 22-7768

下水道課 ☎ 22-7751

社会福祉課子ども福祉係・保護係

☎ 22-7742 ※本庁舎別館

社会福祉課福祉総務係

☎ 22-2946 ※本庁舎本館

●移転後の地図



祝 竹原市制施行 60 周年！



竹原市は、今年で市制施行 60 周年を迎えます。市制施行 60 周年を記念し、開催するイベントを紹介します。

みなさんのご来場・ご参観をお待ちしています！

竹原市制施行 60 周年 記念式典

日時 11 月 3 日（土・祝） 10 時から

場所 市民館ホール

内容

功労者表彰 アトラクションほか

問い合わせ

総務課行政係 ☎ 2 2 - 7 7 1 9

神楽公演

日時 10 月 27 日（土） 14 時～ 16 時

場所 竹原小学校体育館

出演 雄鹿原下組神楽団（北広島町）

入場料 無料 ※駐車場は有料です。

問い合わせ 産業振興課観光振興係

☎ 2 2 - 7 7 4 5

TAKEHARA MUSIC FESTIVAL

竹音祭「竹原が音で一つになる日」

竹原市制施行 60 周年記念式典と共に開催される、竹原ゆかりのアーティストによる音楽祭！

入場無料です！

日時 11 月 3 日（土・祝）

16 時開演 19 時 30 分閉演

場所 市民館ホール

出演アーティスト

しのぶざかしんや feat TAKE WEST・ピロリス

・うずら・石川真帆・MESSIAH

問い合わせ

総務課行政係 ☎ 2 2 - 7 7 1 9

渡辺弘基さん×伊藤みのりさん

スペシャルトークショー

～「カープ」と「たけはら」の魅力を語る！～

カープやお二人の共演番組の裏話、訪れて印象に残ったまちなど、楽しいお話を聞きながら、たけはらの今後のまちづくりの展望をお聞きしましょう！サイン色紙、サインボールのプレゼントも！？入場無料です！

日時 10 月 27 日（土）

15 時～ 16 時 30 分（開場 14 時 30 分）

場所 市民館ホール

問い合わせ

総務課行政係 ☎ 2 2 - 7 7 1 9

第 6 次竹原市総合計画基本構想のパブリックコメントを実施

みなさんの意見をお聞かせください！

事業目的 まちづくりの指針となる最上位計画

公表資料 第 6 次竹原市総合計画基本構想(素案)

公表・意見提出期間

10 月 31 日（水）まで

閲覧場所

企画政策課、支所・出張所（土・日曜日、祝日を除く 8 時 30 分～ 17 時 15 分）

意見を提出できる人

市内に在住、在勤、在学している人等

意見の提出方法

所定の用紙(閲覧場所に備え付け、または市ホー

ムページからダウンロード)により、直接・ファックス・メール・郵送(※当日消印有効)のいずれかの方法で提出してください。市ホームページの専用フォームからも提出できます。ご意見等を踏まえ、計画を策定し、公表する予定です。

意見の提出先・問い合わせ

企画政策課

(〒 725-8666 住所不要)

☎ 2 2 - 0 9 4 2

FAX 2 2 - 0 9 9 8

E-mail kikaku@city.takehara.lg.jp